

平成30年度愛媛県NPO法人活動助成事業実施要領

(目的)

第1条 県民や企業等からの寄附金を原資とする「あつたか愛媛NPO応援基金」を活用し活動助成事業を行うことにより、新たな公的サービスの担い手や政策提言者として地域の課題に主体的に取組むNPO法人の継続的かつ安定的な活動の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 多様な主体 NPO法人のほか、ボランティア団体、町内会や自治会等の地縁組織、企業、公益法人、社会福祉法人、学校法人、協働組合、行政など、地域課題の解決に対して関心と熱意を有し、地域づくりの担い手となり得る様々な主体をいう。
- (2) 団体希望寄附 あつたか愛媛NPO応援基金寄附金募集要綱第2条第1項第3号に定める寄附をいう。

(助成措置)

第3条 知事は、第1条に規定する助成を行うため、別に定めるところにより、予算の範囲内で、次の区分に基づき愛媛県NPO法人活動助成事業費補助金（以下「当該補助金」という。）を交付するものとする。

助成事業の区分	助成事業の内容	補助金の額	交付対象団体数
団体支援助成	当該補助金の交付の対象となる団体の管理又は事業活動に要する経費に対する助成	1団体当たり 250,000円以内	おおむね 10団体
テーマ型 協働事業助成	当該補助金の交付の対象となる団体が、別紙1に提示するテーマについて、多様な主体と協働して解決に取り組む活動（以下「テーマ型協働事業」という。）に要する経費に対する助成	1団体当たり 500,000円以内	合わせて おおむね 4団体
一般型 協働事業助成	当該補助金の交付の対象となる団体が、多様な主体と協働して地域課題の解決に取り組む活動（以下「一般型協働事業」という。）に要する経費に対する助成	1団体当たり 500,000円以内	

(対象団体)

第4条 当該補助金の交付の対象となる団体は、次の各号のいずれにも該当する団体とする。

- (1) あつたか愛媛N P O応援基金団体登録要綱第4条に基づく登録の決定を受けていること。
- (2) テーマ型及び一般型協働事業助成にあっては通算2回、団体支援助成にあっては4回を超えて、当該補助金の交付を受けていないこと。ただし、別に定める基準に基づき、知事が認める場合は、この限りではない。
- (3) 団体希望寄附により当該補助金の交付を受ける場合を除き、当該年度内に県から当該補助金その他これに類するものの交付を受けていないこと。
- (4) テーマ型及び一般型協働事業助成を受ける団体にあっては、当該協働事業について、県以外の国、市町、民間団体等から補助金その他これに類するものの交付を受けていないこと。

(対象活動)

第5条 当該補助金の交付の対象となる活動は、次の各号のいずれにも該当する活動とする。

- (1) 営利を目的としない助け合い・支え合いの社会貢献活動
- (2) 新たに取り組む活動又は既に取り組んでいる活動で資金が不足している活動
- (3) テーマ型協働事業助成にあっては、別紙1に提示するテーマに係る活動
- (4) テーマ型及び一般型協働事業助成にあっては、多様な主体が協働して課題の解決に取り組む活動
- (5) 次の期間の間に実施される活動

「協働事業助成」 交付決定の日から平成31年3月15日まで

「団体支援助成」 平成30年4月1日から平成31年3月15日まで

- (6) 団体希望寄附により当該補助金の交付を受ける団体で、当該年度内に県から当該補助金以外の補助金その他これに類するもの（以下「その他の補助金等」という。）の交付を受ける場合は、その他の補助金等の交付の対象となる活動の内容と重複しないこと。

(選考)

第6条 補助金の交付を申請できる団体は、別に定める募集期間内に応募のあつた対象団体のうちから、別途設置している「えひめ地域協働推進事業選考委員会（以下「委員会」という。）」が選考し、知事が委員会の選考結果を基に決定した団体とする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、愛媛県N P O法人活動助成事業の実施について必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

別紙1

テーマ	関係課名
自転車新文化の普及・拡大について	自転車新文化推進課
女性リーダーネットワークの活用について	男女参画・県民協働課
ひめボス宣言事業所における具体的な取組の推進について	男女参画・県民協働課
若年層に対するDV未然防止について	男女参画・県民協働課
AV出演強要問題・「JK ビジネス」問題の意識啓発について	男女参画・県民協働課
青少年健全育成のための啓発活動事業について	男女参画・県民協働課
非行少年の立ち直り支援について	男女参画・県民協働課
企業等の強みを活かした社会貢献活動の促進について	男女参画・県民協働課
人権尊重の社会づくり推進のための啓発活動について	人権対策課
飼い主のいない犬猫に対する不適切な餌やりの改善について	薬務衛生課（動物愛護センター）
「男性の家事・育児」を応援する取り組みについて	子育て支援課
授産製品普及啓発イベント実施事業について	障がい福祉課
「キッズウィーク」と連動した地域振興イベントについて	労政雇用課
とべZOOをもっと楽しくする事業について	都市整備課
高齢者、障がい者、低額所得者等の住宅確保要配慮者への入居支援等について	建築住宅課
空き家対策について	建築住宅課